

令和2年度 第2回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月7日（月） 午後2時00分から午後3時40分まで
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 シルバー人材センター2階会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況
 ごみ減量推進部会委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	部会長	
○	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	職務代理	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会		
○	松浦 敏明	公益財団法人 静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邊 記余子	浜松商工会議所		

専門委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
○	杉山 千歳	常葉大学 健康プロデュース学部		
○	高根 美保	NPO 法人エコライフはままつ		
○	稲垣 正	公益社団法人 全国都市清掃会議		○

事務局

所属	氏名	Web参加
環境部	影山環境部長	
	伊藤環境部参与	
	藤田環境部次長（環境政策課長）	○
ごみ減量推進課	石岡課長	
	飯田課長補佐（専門監）	
	宮本副主幹	
	鈴木亨副主幹	
	辻村主任	
廃棄物処理課	鈴木茂収集業務担当課長	
	石原新清掃工場建設担当課長	○
	水谷課長補佐	
	若澤専門監	○
産業廃棄物対策課	嶋野課長	○
南清掃事業所	鈴木章所長	○
平和清掃事業所	田中所長	○
浜北環境事務所	鈴木敏所長	○
天竜環境事業所	鈴木美所長	○

- 4 傍聴者 2名 (報道関係者1名を除く)
- 5 議事内容
- (1) 審議事項1 ごみ減量推進部会での審議内容について
 - (2) 審議事項2 一般廃棄物処理基本計画改定の課題について
 - (3) 審議事項3 一般廃棄物処理基本計画改定骨子(案)について
 - (4) 審議事項4 ごみ減量施策の推進について(家庭ごみ有料化について)
- 6 会議録作成者 ごみ減量推進課 計画調整グループ 小柳津
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

1 開会

(1) 会議の成立について

- 事務局 <<配布資料確認>>
本日の環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員5名中、松浦委員がWeb会議方式での出席である。全員出席であり、会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項及び第5条第6項により、部会が成立する。
また、専門委員の稲垣委員もWeb会議方式で参加いただき、専門委員も3名全員出席となっている。
これより議事進行については浜松市環境審議会規程第5条第4項に基づき藤本部会長に議長をお願いする。

(2) 会議の公開確認

- 藤本部会長 議事に入る前に、本部会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにしてよろしいか。
- 全委員 (異議なし)
- 藤本部会長 本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、発言した委員の名前を記載のうえ公開する。

2 議事

審議事項1 ごみ減量推進部会での審議内容について

- 藤本部会長 まず、審議事項1「ごみ減量推進部会での審議内容について」を、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 <<資料1>>に基づき説明<>
- 藤本部会長 事務局の説明について質問があれば発言願いたい。
- 全委員 (質問無し)

審議事項2 一般廃棄物処理基本計画改定の課題について

- 藤本部会長 続いて、審議事項2「一般廃棄物処理基本計画改定の課題について」を、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 <<資料2、3>>に基づき説明<>
- 藤本部会長 ただ今の事務局の説明について、課題の整理と今後の浜松市の家庭ごみの減量化の方向性について、各委員で議論したい。意見がある方から挙手をして発言をお願いしたい。
- 渡邊委員 ごみ減量天下取り大作戦というネーミングが良い。自治会の説明会に出て初めてこの名前を知った。良い取り組みだと思うが、自治会に関係する人しか知らないのではないかな。もっと浸透させなくてはいけないと思う。学校での取り組みも、子供だけではなく母親たちにも浸透するようPTAの総会などでも広めてもらいたい。
- 事務局 教育委員会と調整し、保護者の方々に取組内容やごみ減量について直接周知を図っていきたい。
- 渡邊委員 親まではあまり浸透していないという意見もあったため、是非お願いしたい。
- 野中委員 Eスイッチで、ごみはトラベラーという環境教育を子供たちに行っている。子供はごみの排出に直接関わる部分は限られている。子供への教育は必要であり大事なことだが、同様の講座を大人対象にも企画して欲しい。大人にも伝える機会があったら良いと感じた。
- 藤本部会長 子供から親に伝えてもらう仕組みでスタートさせたのではないかな。
- 渡邊委員 教育としては良い。子供が大人になった時に効果が現れる。良いことだが即効性はな

い。

事務局 野中委員、渡邊委員からの御意見については、環境教育の一環として進めてきたものである。実際に子供に減量施策を実践してもらい、子供を通じて親も一緒に実践することはあるので、家庭全体でゴミ減量の取り組み方を知っていただく機会になっているとは思われるものの、なかなか親まで浸透していかない。即効性という部分については課題である。えこはまでも様々な取り組みをしていると思うので、実際の大人の取り組みについて他の委員からも意見をうかがいたい。

小名木委員 自治会でも研修会等を実施しているが、いろんな考えを持った方がおり、ゴミ減量に興味のある方と両極端である。水切りプレスを各家庭にも配布し自治会の会合でも説明を行っているがなかなか難しい。自治会も高齢化しており、説明を聞いた方と実践する方が違うという部分もある。自治会としても引き続き周知していきたい。

稲垣専門委員 全国的な状況について補足する。資料2のP6に平成30年度の一人1日あたりの家庭ゴミ排出量政令市比較がある。私どもの方でデータとして保持しているのは右側に参考として記載のあるゴミ・資源物総排出量のデータの方である。家庭ゴミの排出量の場合、市ごとに統計の取り方が違うため、比較が難しく、環境省が行う調査に基づいた右側の数値で把握している。

ゴミ・資源物総排出量では浜松市は政令市中7位の879g/人・日、全国平均は名古屋市と同じ938g/人・日である。上位には川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市が入っているが、これらの都市は昼間東京都に働きに行っている人が多い。そういった中で見ると浜松市は京都市、広島市について全国3番目と考えることができ、非常に頑張っていると思う。現在ゴミ減量天下取り大作戦にも取り組んでいるとのことなので是非市民の皆さんと一緒に頑張って、もう一息頑張りたいと思う。

松浦委員 ゴミ減量天下取り大作戦として取り組みを進めたにも関わらずゴミ減量が進んでいないとのことだが、結果として各家庭がどう動いたかというデータがない。何らかの形で各家庭が「実践できたこと」、「できなかったこと」は何かを把握することが今後の方針を考えるにあたって重要だと思う。

事務局 松浦委員の意見のとおり市民の方にどれくらい取り組んでいただけたか把握することは重要と考えている。今後アンケートで実態把握をしていきたいと考えている。

藤本委員 どういった場でどのように行うかという案はあるか。

事務局 広聴モニター制度というものがあり、定期的にアンケートを実施する仕組みがある。この仕組みの中でアンケートを取って把握するように考えている。

渡邊委員 個人的な意見だが、生ゴミダイエット作戦はどこまでやれば良いか分からず難しい。やりすぎてネットが破けるということもある。モットイナイ作戦はなかなか難しくできない。雑がみ救出作戦は簡単。自分の家では3つあったゴミ袋が1つになった。全部をやらせるのは無理だと思う。雑がみ救出作戦だけでも浸透させればだいぶ違うのでは。1つに絞ってみるのはどうか。

杉山専門委員 自分も雑がみの分別は実施している。雑がみの分別がどれくらい浸透しているか市では把握しているか。

事務局 雑がみの分別をどれくらいやっているのかについては、平成30年度に市で市民に対してアンケート調査を実施しており、その回答は分別して出している割合は53%、分別していない割合は21.6%、知らないという割合は20%、その他未回答であった。有効回答数としては1004件あり、市民の半数が分別をしているという結果となった。しかし、半数がまだ雑がみを分別していない、知らないという結果になっており、市として雑がみの分別をより推進していくということに意義があるのではないかと思う。

野中委員 以前ボランティアで雑がみの回収を行っていたグループがあった。市で雑がみの回収が始まる際、何ももらえないならやらないという声もあった。何ももらえなくても分別を実施することが市民一人一人の利益になるということをお分かりいただくことが重要ではないか。

高根専門委員

西部清掃工場で自治会や子供向けに環境行動の啓発を行っている。市内のほとんどの小学校の4年生が来るが、地域や学校の集団回収の取組みが、生徒数の減少や両親の多忙化などにより年々減ってきているとのことだった。

西部清掃工場でも雑がみを回収しているが再生に向かない禁忌品が混じっている。ただ雑がみを回収するのではなくリサイクル可能な良い紙類を集めるようにしてもらいたい。PTAが雑がみ回収袋を作って生徒たちに渡している学校もあり、そういった学校は雑がみについてもPTAが勉強しており、分別や回収がしっかりされている。

こどもモットイナイ大作戦における水切りについて2校の小学生に確認したところ、10回が最高だった。継続がされていないことが分かり残念だった。また、水切りはほとんどが親がやっているという結果だった。手法を変えた方が良いとは思いますが、具体的な代替案は思いついていない。

資料2について確認だが、P2のみどりのリサイクルに関して自治会の草刈りでの排出物をみどりのリサイクルに回すことはできないのか。また、P4において家庭系の容器包装プラの排出量が年々減っているが、もえるごみに混ざっているということはないのか組成調査で確認しているか。

また、P6のごみ・資源物総排出量の上位都市である川崎、横浜、京都に視察に行ったことがあるが、行政のPRが盛んである。リーフレットやイベント、着ぐるみを活用している。ICTの活用も少ないのかなと思う。先日高校生と話した際も、SNSなどでアンケートが取れば情報発信できるのではないかと、という意見もあった。YouTubeなどで動画を流せば市民にも浸透するのでは。自治会のアクティブシニアからは、雑がみの分別も難しい、どこで回収してくれるのかといった意見がある。

いくつかチャレンジできるものを導入していき、市民が簡単に取り組めるようなものをやったら何かごほうびがあげられるような形があるともう少しごみの減量について広がっていくのではないかと。今では高齢の方でもスマートフォンを持っている方が多いため、様々な情報ツールを積極的に活用していただきたい。

藤本部会長

小名木委員、先ほど高根専門委員が言っていた自治会のことについて何か意見があるか。

小名木委員

一概に草刈りをといても市の管轄と県の管轄があるため、処分をどうしたらいいのかということは耳に入ってくる。専門業者をお願いしているところや自分たちで処分しているところもある。草刈りを行った後のことははっきりできればと思う。

藤本部会長

高根専門委員の意見で色々気になった点があるが、回収できない雑がみがあるというのは、市民にどのように伝わっているのか教えていただきたい。

高根専門委員

何が雑がみとして出せるのか市民にとって分かりづらいという現状がある。例えば、紙袋の取手が布やビニールだったらその部分を取らないといけない、ティッシュペーパーの箱のビニールがついている部分を取らないといけない、窓付き封筒のセロハンの部分を取らないといけない等、それらが面倒だからやらないということが多い。

清掃工場に入ってくるものだと、レシートやリングノート、写真、ビニール加工された薬の箱などがある。清掃工場に来られた方には実際に破いてみてもらうが、80万人全員でやるわけにはいかない。

藤本部会長

分かっているけど雑がみでない部分を取らずに出してしまっていることや、市から市民に細かい雑がみの分別の仕方が伝わっていないことが考えられるのではないかと。

高根専門委員

集めることが最優先になってしまうとどうしても細かい部分を伝えることが難しくなってしまう。

野中委員

雑がみの件では、先ほど言ったボランティアが上質紙として回収していた製紙会社はこれまで禁忌品と言われてきたもの、例えば感熱紙なども受け入れ再生できる設備が整っていて回収再生していた。禁忌品が少ないということ。分別はきちんと行っており、そのチェックもボランティアが行っていた。禁忌品があるということはもちろんそうだ

が、雑がみがもっと集めやすい方法を考えていくべきではないか。

みどりのリサイクルの件については、自治会活動で出たものは市民の扱いになるのか、事業者の扱いになるのかというところがある。事業者が持っていくと有料になってしまうが、市民が清掃工場に持っていけば無料で出すことができる。しかし、市民がトラックで運ぶというのはなかなか難しく、事業者が運んで有料で処分していることが多い。

藤本部長
事務局

高根専門委員、野中委員の意見について事務局からお答えいただきたい。

みどりのリサイクルに関しては、自治会で出していただく剪定枝は事業系のごみという扱いになる。浜松市においてみどりのリサイクルの要綱上では、自分で持ち込んでいただく形にはなってしまうが、自治会が自己搬入した場合はみどりのリサイクルでの受けができ、無料で処分をする。

藤本部長

先ほど高根専門委員から YouTube 等の Web の活用についての意見があったが、実際に市は何か活用しているのか。

事務局

Facebook や Twitter は市の広聴広報課で使っているため、独自のものをどう作っていくのかというのは考えていきたい。また、YouTube でも一部動画を配信してはいるが、効果的な活用について検討していきたい。

ごみ減量に関心がある方であれば自分から情報を得て、一つ先に進んでいけるが、関心がある方以外にも裾野を広げていきたいと思っている。SNS の使い方や、効果的な広報の仕方は市の関係部局等と協議しながらより良い広報ができるようにしていきたいと思う。

審議事項 3 一般廃棄物処理基本計画改定骨子（案）について

藤本部長

続いて、審議事項 3 「一般廃棄物処理基本計画改定骨子（案）について」を、事務局から説明をお願いします。

事務局

<<資料 4>>に基づき説明

藤本部長

議事の 3 については、内容を各委員で御確認いただき意見があれば後日事務局まで報告いただくという形にする。先ほどの事務局の説明について質問があれば発言願いたい。

全委員

（質問なし）

審議事項 4 ごみ減量施策の推進について（家庭ごみの有料化について）

藤本部長

続いて、審議事項 4 「ごみ減量施策の推進について（家庭ごみの有料化について）」を、事務局から説明をお願いします。

事務局

<<資料 5、6>>に基づき説明

藤本部長

ただ今事務局から、浜松市の課題と家庭ごみを有料化している都市の状況について説明があった。皆さんで議論していきたいと思う。

事務局からは政令指定都市の状況についての説明があったが、稲垣専門委員が全国都市清掃会議の事務局長を務めていらっしゃるため、全国的にみた家庭ごみ有料化のメリットやデメリットなどについてお話いただきたい。

稲垣専門委員

家庭ごみの有料化の前に、廃棄物処理の歴史について簡単に御説明させていただく。1900 年代、廃棄物処理というのは、元々公衆衛生の向上ということで伝染病対策等から始まって、生活環境の保全、環境美化とだんだん変化をしていった。平成に入ってからにはそれらに加え、ごみの減量と資源化を推進するという一方で、大切な資源、エネルギーを次世代の人達に残していこう、そのためにどういった廃棄物処理施策を進めるかということになった。そのような中で有料化の議論となる大きな契機となったのが、平成 17 年に環境省が廃棄物処理法に基づく基本方針を改定して、その中で経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用促進、排出量に応じた負担による住民意識変革といった基本方針を出した。

前提としては、事業者の皆さんにできるだけごみになりにくい製品を作っていただき、消費者が消費選択したり、あるいは行政が、かん、びん、プラスチック等を分別して出すという制度を整備しなければ、ただ単純に有料というわけにはいかない。

そして平成25年、環境省が一般廃棄物処理有料化の手引きを作成し、今は経済的なインセンティブを活用してごみを減量するという動きになった。データで言うと、現状で粗大ごみを含めて有料化している自治体だと80%で全国の5分の4、一般ごみを有料化している自治体は65.1%で全国の3分の2の自治体有料化している状況である。

最後に、有料化のメリット・デメリットについて申し上げる。メリットとしては、有料化をすると市民の皆さんの意識が変わることで2割程度ごみの減量化が進むというデータがある。デメリットとしては、市民の方にしっかりと理解をしてもらわなければ不法投棄が増えるということがある。

藤本部長

稲垣委員から全国的な状況について御発言があった。稲垣専門員の御発言を受けて意見があれば挙手をお願いします。

松浦委員

有料化に伴ってごみの減量が2割程度減るというお話があり、資料6でも35.6%から6.6%まで、導入2年前と比べてごみ減量の効果があるということが示されている。一方、資料2の「家庭系連絡ごみ及び事業系粗大ごみの推移について」では、有料化を開始した年度は確かにごみ量が減ってはいるが、説明にもあるとおり、連絡ごみが有料であるということが当然と化し、ごみ排出の抑制効果が薄れてきたことが考えられるとある。平成20年度前後、あるいは平成17年度以降、先行してごみの有料化をしたところの最近の状況がどうなのかが分かれば、ごみの減量化に継続的に効果があるのか確認できると思うため、教えていただきたい。

事務局

既に家庭ごみの有料化を進めている都市のその後の推移については、大まかに把握している中では当初の減量効果が持続していて、戻ってしまっているところはないと聞いている。本市の連絡ごみについては、毎日排出されるようなものではないため有料でも仕方がないということで経済的なインセンティブが働かないのではないかと考える。家庭ごみであれば日々排出されるものであるためお金の負担が発生するという意識の差があるのではないかとと思われる。

稲垣専門委員

有料化の問題について今後審議会で議論を進めていくのであれば、廃棄物処理に関して研究をされている東洋大学の山谷先生の御意見をうかがうのはいかがか。

藤本部長

稲垣専門委員から勉強会について提案があった。家庭ごみの有料化について専門家から意見を伺う機会を作るのは有意義だと思うが、皆さんいかがか。

全委員

(反対意見無し)

藤本部長

それでは、事務局の方で調整をお願いします。

以上をもって全ての議事が終了した。全体を通して御質問、御意見等はあるか。

全委員

(質問無し)

藤本部長

それでは、事務局に進行をお返しする。

3 閉会

事務局

本日、時間も限られていたことから、今回の審議内容についての追加の御質問・御意見があればメール等で事務局まで送付をお願いします。次回の部会は12月を予定している。後日、日程調整させていただく。

それでは、以上をもって、令和2年度第2回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を終了する。